

2018年10月22日

豊橋市長 佐原光一様

豊橋農民組合

代表 早崎英夫

日本共産党豊橋市議団

団長 斎藤ひろむ

台風24号による農業被害等に関わる要望書

日頃は、市政運営にご尽力いただき、ありがとうございます。

今年は、台風12号、21号、24号と大きな自然災害が続いていますが、とりわけ、9月30日夜に東三河地方を直撃した台風24号は、激しい風雨による甚大な被害をもたらしました。農業分野ではハウスの倒壊やビニールの破損、キャベツ、白菜、ブロッコリーなどの野菜の破損・塩害、柿、梨などの果実の擦れ、落下、塩害などによる品質劣化、酪農では停電による生乳廃棄など深刻な被害が発生し、その被害総額は豊橋市内で約10億円に上っているとの試算が出されました。

しかし、施設共済などに加入している農家の方は少なく、救済策がほとんどない状況の中、融資制度による借入では返済のめどが立たず、農業の継続を断念せざるを得ないという農家の方もおられます。

国は、北海道胆振東部地震および台風21号対応策として、被災農業者向け経営体育成支援事業により、国の補助率を2分の1とする支援策を発表しました。24号台風の被害においても、同様な対策が必要です。

よって、以下の点につき、早急に対策を講じていただきますよう要望いたします。

記

- 1、被災農家の詳細な実態調査を行ない、被害状況の全貌を把握すること。
- 2、被災農家に対し、税負担軽減などのために利用できる制度、手続きなどを助言する相談窓口の開設、説明会の開催などを行なうとともに、必要に応じ被災証明を交付すること。
- 3、北海道胆振東部地震および台風21号対応策として、国が発表した「被災農業者向け経営体育成支援事業」と同様の支援事業を行なうよう国に求め

ること。また、その国の事業に対して一定の負担をすることを県に求め、豊橋市としても負担をするよう予算を組むこと。

- 4、 被害規模などの関係で国の支援事業の対象にならない農家の被害復旧については愛知県と市町村で支援すること。
- 5、 早急な復旧を支援するため、被災された農業者のビニールハウス等の施設の復旧、経営再開までの運転資金に対し、JA豊橋などとの協力のもと、被災農業者無利子融資事業を実施すること。
- 6、 停電による被害軽減のため、発電機の購入費用の補助制度を設けること。

以 上